

ESASHI SHINKIN BANK 2007

半期ディスクロージャー

江差信用金庫の経営内容について

(平成19年9月末現在)

ごあいさつ

みなさまには、平素より私ども江差信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

当金庫の平成19年9月末における、主要計数、重要指標、地域貢献活動等についてお知らせいたします。

半期毎の情報開示につきましては、直近の経営実態をお取引先のみなさまにいち早くお伝えすることで、当金庫の健全性・安全性をご理解いただくために、開示させていただくものであります。

なお、今回公表させていただいた計数は、9月末時点において3月末決算とほぼ同様の決算処理を行い算出しておりますが、監査法人等の監査を受けていない計数であることをご承知おきください。



平成19年11月
江差信用金庫

理事長

渡邊 捷美

預金・貸出金の状況

預金

138,401百万円 (年度初来比 2,945百万円、2.17%の増加)

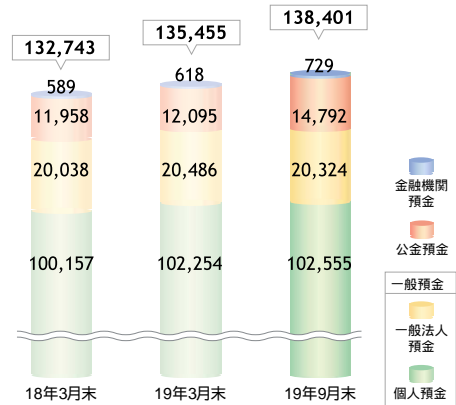
預金は、指定金融機関店舗を主体に地方交付税交付金等の滞留により公金預金が大幅に増加した他、一般預金も法人の落ち込みを個人預金がかバーし増加となったことなどから総体で前期比増加しました。

▶ 預金人格別の状況

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末(A)	平成19年9月末(B)	増減(B)-(A)
一般預金	120,196	122,741	122,879	137
個人預金	100,157	102,254	102,555	300
一般法人預金	20,038	20,486	20,324	162
公金預金	11,958	12,095	14,792	2,697
金融機関預金	589	618	729	110
合計	132,743	135,455	138,401	2,945

(注)預金は譲渡性預金を含みます。



貸出金

74,781百万円 (年度初来比 274百万円、0.36%の減少)

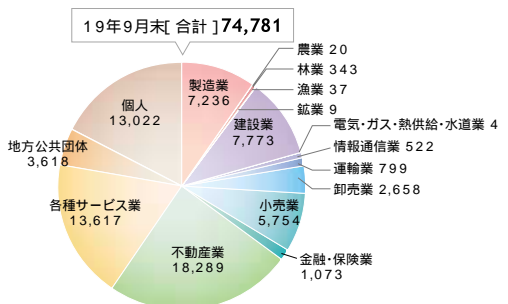
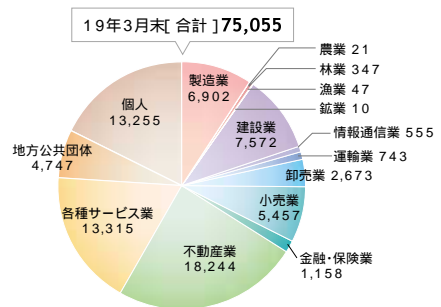
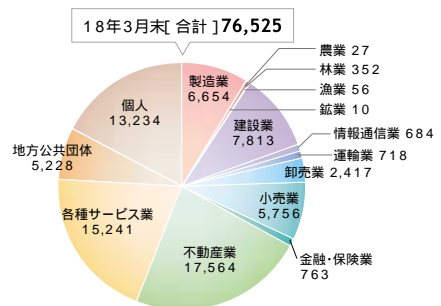
貸出金は、製造業・各種サービス業・小売業および建設業において一般法人の需要により増加したものの、個人向けは、住宅ローンやアパートローンの需要低迷から減少、加えて、地方公共団体も一時借入金の落ち込み等もあり大きく減少したことにより、総体で前期比減少しました。

▶ 貸出金業種別の状況

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末(A)	平成19年9月末(B)	増減(B)-(A)
製造業	6,654	6,902	7,236	334
農業	27	21	20	1
林業	352	347	343	4
漁業	56	47	37	10
鉱業	10	10	9	1
建設業	7,813	7,572	7,773	201
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	4	4
情報通信業	684	555	522	33
運輸業	718	743	799	56
卸売業	2,417	2,673	2,658	15
小売業	5,756	5,457	5,754	297
金融・保険業	763	1,158	1,073	85
不動産業	17,564	18,244	18,289	45
各種サービス業	15,241	13,315	13,617	302
地方公共団体	5,228	4,747	3,618	1,129
個人	13,234	13,255	13,022	233
合計	76,525	75,055	74,781	274

(注)記載金額は百万円単位未満および小数点第2位以下を切捨てて表示しております。



損益の状況

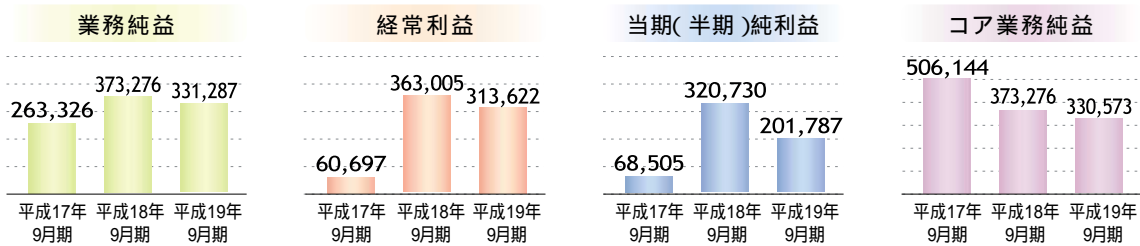
19年9月期時点の損益は、「業務純益」331百万円、「経常利益」313百万円、「当期(半期)純利益」は201百万円となりました。

前年同月(18年9月期)比では、預金金利の上昇に伴う支払い金利の増加を主因として「業務純益」で41百万円、「経常利益」で49百万円がそれぞれ減少し、「当期(半期)純利益」は、過年度に引当した貸倒引当金の戻入益皆減もあり、118百万円の減益となりました。

(単位:千円)

	平成17年9月期	平成18年9月期(A)	平成19年9月期(B)	増減(A)-(B)
業務純益	263,326	373,276	331,287	41,988
経常利益	60,697	363,005	313,622	49,382
当期(半期)純利益	68,505	320,730	201,787	118,942
コア業務純益	506,144	373,276	330,573	42,702

(単位:千円)



有価証券の状況

有価証券運用は、格付けの高い国債・公社債等を中心に各種リスクに配慮した安全な運用に務めており、9月末における有価証券の保有状況は以下の通りであります。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成19年9月期			平成19年3月期
		貸借対照表計上額	時価	差額	差額
国債	債	8,418	8,465	46	14
政保債	債	2,497	2,491	5	9
外国証券		3,000	2,844	155	124
合計		13,916	13,801	114	119

(2) その他有価証券で時価のあるもの

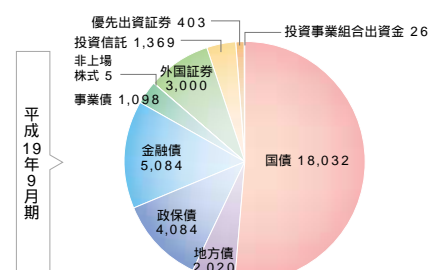
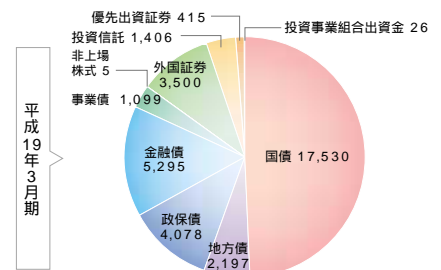
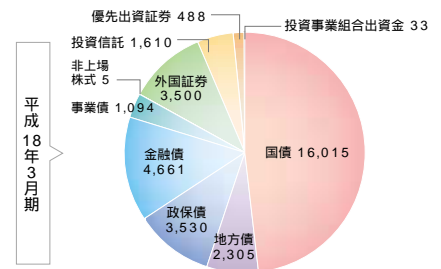
(単位:百万円)

		平成19年9月期					平成19年3月期
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	評価差額
国債	債	9,748	9,613	134	29	164	146
地方債	債	2,006	2,020	14	16	1	16
社債	政保債	1,579	1,586	7	12	4	7
	金融債	5,100	5,084	15	11	26	14
その他	事業債	1,100	1,098	1	0	1	0
	投資信託	1,371	1,369	2	94	97	34
	優先出資証券	343	403	59	59	-	71
合計		21,249	21,178	71	224	295	31

(3) 時価のない有価証券

その他有価証券 5百万円
 非上場株式 26百万円
 投資事業有限責任組合出資金

▶ 貸借対照表計上額



自己資本の状況

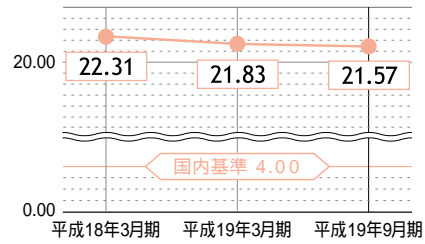
国内基準に係る自己資本基準比率は4.00%です。

19年9月期時点の「自己資本比率」は21.57%と基準比率を大きくクリアしており、「自己資本総額」も14,076百万円とゆるぎない安全性を確保しています。

当金庫の自己資本は、総額の94.5%が内部留保であり、お取引先の皆さまからご出資いただく所謂外部資本や、一般貸倒引当金による補完的項目が占める割合はわずかに5.5%です。

また、繰延税金資産の自己資本総額に占める割合も3.0%と、資本の質にも自信があります。

▶自己資本比率の推移 (単位:%)



▶自己資本比率の構成 / 自己資本の充実度

前期末(19年3月期)に比べ、「自己資本総額」は184百万円増加しましたが、分母となる「リスク・アセット等」も、預金増加に伴う運用資産の増加等から1,626百万円増加し、「自己資本比率」は0.26%低下しました。

自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。また、平成19年3月期より適用された新自己資本比率規制により、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値をリスク・アセットに加えて算出しております。(単位:百万円・%)

項目	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月期
基本的項目(A)	13,230	13,494	13,668
(出資金)	(369)	(369)	(368)
(利益準備金)	(369)	(369)	(369)
(特別積立金)	(12,430)	(12,730)	(12,730)
(次期繰越金)	(122)	(47)	(249)
(その他有価証券の評価差損)	(60)	(21)	(49)
補完的項目(B)	381	397	407
(一般貸倒引当金)	(746)	(515)	(515)
(補完的項目不算入額)	(365)	(118)	(107)
自己資本総額(A+B)(C)	13,612	13,891	14,076
リスク・アセット等計(D)	61,005	63,609	65,236
(資産(オン・バランス)項目)	(60,413)	(57,986)	(59,549)
(オフ・バランス取引項目)	(591)	(499)	(563)
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額)	(-)	(5,122)	(5,122)
単体Tie r 1比率(A)/(D)	21.68	21.21	20.95
単体自己資本比率(C)/(D)	22.31	21.83	21.57

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の重要性

金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出や有価証券などの資産を保有・運用しております。預金などは将来必ず支払うべきものですが、運用している資産に貸倒などの損失が発生しますと、お預かりしている預金の支払いが出来なくなる可能性があります。

自己資本は、このような損失の発生に対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは、損失の発生の可能性のある資産に対して自己資本という蓄えを多く持っており、安全性が高いこととなります。

(単位:百万円)

項目	平成19年3月期		平成19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	58,486	2,339	60,113	2,404
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,986	2,319	59,549	2,381
()ソブリン向け	629	25	525	21
()金融機関等向け	8,392	335	9,111	364
()法人等向け	23,058	922	23,761	950
()中小企業等・個人向け	5,185	207	5,261	210
()抵当権付住宅ローン	3,489	139	3,512	140
()不動産取得等事業向け	8,645	345	8,828	353
()三月以上延滞等	462	18	563	22
()その他上記以外	8,123	324	7,984	319
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	5,122	204	5,122	204
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	63,609	2,544	65,236	2,609

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

開示債権の状況

不良債権は平成19年3月末に比べ196百万円減少しております。

(1)金融再生法ベースの債権区分による開示

(単位:百万円)

区 分	平成19年9月末(A)	平成19年3月末(B)	増減(A)-(B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	730	883	152
危険債権	1,116	1,157	41
要管理債権	542	545	3
小計	2,390	2,586	196
正常債権	73,093	73,110	17
合計	75,483	75,697	213

(注)1. 3月末の自己査定をベースとして、簡便的な債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方に変更になった債権および期間中の回収額を反映させております。

2. 貸出金のほか債務保証見返(代理貸付等に伴う保証)、未収利息及び与信に関連する仮払金を含めております。

(2)開示債権区分毎の保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成19年9月末(A)	担保・保証による保全(B)	貸倒引当金(C)	(A)-(B)-(C)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	730	593	137	
危険債権	1,116	954	161	0
要管理債権	542	145	115	282
小計	2,390	1,693	414	282
正常債権	73,093			
合計	75,483			

(注)1. 担保・保証による保全(B)には、3月末から基準月末における担保劣化あるいは保証の見直し等に伴う変動額を反映させております。

2. 貸倒引当金(C)は3月末から基準月末の間で債務者区分の下方変更および担保・保証の見直しに伴って発生する必要額を見積もった額で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」について個別貸倒引当金を、また、要管理債権については貸倒実績率に基づき算定した一般貸倒引当金を計上しております。



上半期中の主なできごと(19年度)

年月日	内容	
平成19年 5月 7日	本店ATMコーナー新装オープン	
平成19年 6月 21日	第64回通常総代会を開催 (於:江差町 ホテルニューえさし)	
平成19年 7月 13日	第25回江差信用金庫ゴルフ大会を開催 (於:アンビックス函館倶楽部GC)	
平成19年 7月 21日 ~ 7月 22日	第7回江差信金杯道南軟式少年野球大会を開催 (於:上ノ国町)	
平成19年 8月 8日	松山地域活性化戦略会議構成員として参加 ~ 地域発展のための各種意見交換会等	
平成19年 9月 3日	第26回江差しんきん年金友の会総会を開催 ~ アトラクションに「長山洋子ショー」(於:函館市民会館)	
平成19年 9月 10日	松山地域新産業創出サポート会議委員として参加 ~ 活性化に向け、地域の産業や特性を生かした新たな産業群の育成に取り組む	
平成19年 9月 12日	第9回江差しんきん年金友の会パークゴルフ大会を開催 (於:松前町)	
平成19年 9月 29日	全店一斉防災訓練を実施 (各町消防署が協力)	

トピックス

地域貢献活動等のご紹介(平成19年4月から9月まで)

地域の皆さまに少しでもお役に立つため、各地域で行われている諸行事に積極的に参加・参画をさせていただいております。

【環境への取組】

- ・「クリーンアップ作戦」等に参加し、地区町内会の清掃活動を行いました。(上ノ国・奥尻・函館・松前支店)
- ・「海浜清掃・クリーン作戦」に参加し、清掃活動を行いました。(奥尻・函館・七重浜支店)
- ・「クリーン作戦」に参加し、空き缶・ゴミ拾いを行いました。(福島・松前支店)
- ・「国道花いっぱい運動」に参加し、国道228号線沿へ花の植込み作業を実施しました。(福島支店)

【地域行事への参加】

- ・「交通安全運動キャンペーン」に参加し、安全運転の呼びかけ等を実施しました。(本店・上ノ国・熊石・厚沢部・福島・奥尻支店)
- ・観光客等へ町のPRを兼ね、海産物炭焼き・特産品等販売の手伝いをしました。(熊石・福島支店)
- ・「江差かもめ島まつり」「松前さくら音頭」パレードに参加しました。(本店・松前支店)
- ・母の日恒例「女だけの相撲大会」の会場設営・呼び出しの手伝いをしました。(福島支店)
- ・「セーフティラリー北海道2007」への参加により、交通安全意識の高揚を図りました。
- ・その他、お祭りをはじめ各種イベントに積極的に参加しております。(全店)
- （姥大神宮例大祭・エゾ地の火祭り・上ノ国八幡宮例大祭・熊石商工会夏まつり・乙部産業まつり
乙部マリンフェスティバル・神明山例大祭・福島大神宮例大祭・北斗市夏祭り山車巡行

【スポーツ振興への支援】

- ・「厚沢部町スポーツ少年団野球大会」に審判団の一員として参加しました。(厚沢部支店)
- ・「奥尻支店長杯グランドゴルフ大会」に参加するとともに運営のお手伝いをしました。(奥尻支店)
- ・「江差信金杯道南軟式少年野球大会」の運営のお手伝いをしました。(上ノ国支店)
- ・「えさししんきんパークゴルフ支部大会」の主催等を行いました。(本店・熊石・福島支店)
- ・「第22回東北・北海道小学生バレーボール大会」に開催案内ポスター20枚を寄贈。(厚沢部支店)

【寄付】

- ・歴史的建造物改修工事に係る寄付を行いました。(上ノ国支店)
- ・行灯によるまちづくりを推進するため行灯作成に係る寄付を行いました。(松前支店)
- ・ボランティア活動団体・松山南部ふれあい船の旅実行委員会が主催する「福祉の集い ふれあい船の旅」へ寄付を行いました。(本店)

【その他】

- ・青少年教育の一環として中学校からの依頼により、2日間にわたり金融機関の仕事体験に協力しました。(厚沢部支店)
- ・厚沢部消防署の協力を得て「AED(心肺蘇生法)」の実技講習を全職員が受けました。(厚沢部支店)

店舗一覧

ATMのご利用時間について

(平成19年9月現在)

		平日	土曜日	日曜日・祝日
本部	松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1030	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
本店営業部	松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036			
本店営業部(店外ATM)道立江差病院		9:30 ~18:00		
上ノ国支店	松山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
熊石支店	二海郡八雲町熊石根崎町115番地の1 ☎01398-2-3026	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
乙部支店	爾志郡乙部町字緑町399番地の1 ☎0139-62-2034	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
厚沢部支店	松山郡厚沢部町新町92番地の2 ☎0139-64-3231	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
福島支店	松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
奥尻支店	奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
奥尻支店(店外ATM)奥尻町総合研修センター(青苗地区)		9:30 ~17:00	9:30 ~17:00	
函館支店	函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
松前支店	松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
七重浜支店	北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
七重浜支店(店外ATM)ラルズマート久根別店		9:00 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00

日曜日・祝日稼働店舗も含め、正月三が日は稼働いたしません。

当金庫では全店に現金預入支払機(ATM)を2台以上設置し、待ち時間の短縮に努めております。全国の郵便局およびセブン銀行に設置されているATMで、当金庫のキャッシュカードの利用(入金・出金・照会)ができます。

平成19年10月1日より、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客さまを対象とし、土曜日・日曜日・祝日の時間外手数料(出金取引)を無料化にいたしました。



<http://www.e-shinkin.co.jp>